

2020年3月25日

株式会社ファミリーネット・ジャパン
(代理事業者 東京電力エナジーパートナー株式会社)

一般送配電事業の分社化に伴う「電気需給約款[コミュニティでんき]」の変更について

平素より、当社の電力サービスをご利用いただきまことにありがとうございます。

2020年4月1日からの一般送配電事業の分社化に伴い、各エリアの一般送配電事業者名が変更となります。このため当社では「電気需給約款[コミュニティでんき]」および「ジャイアンツでんき料金表」について内容を変更させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

以下に変更箇所を掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

変更は2020年4月1日(水)より適用開始させていただきます。

変更箇所① … 電気需給約款[コミュニティでんき] 1 適用		
変更前	変更後	備考
北海道電力管内	北海道電力ネットワーク管内	
東北電力管内	東北電力ネットワーク管内	
東京電力パワーグリッド管内	東京電力パワーグリッド管内	変更なし
中部電力管内	中部電力パワーグリッド管内	
北陸電力管内	北陸電力送配電管内	
関西電力管内	関西電力送配電管内	
中国電力管内	中国電力ネットワーク管内	
四国電力管内	四国電力送配電管内	
九州電力管内	九州電力送配電管内	
変更箇所② … 電気需給約款[コミュニティでんき] 附則 1 この需給約款の実施期日		
変更前	変更後	備考
この需給約款は、 <u>2019年12月13日</u> から実施いたします。	この需給約款は、 <u>2020年4月1日</u> から実施いたします。	
変更箇所③ … ジャイアンツでんき料金表(北海道) 2 対象となるお客さま(1)		
変更前	変更後	備考
この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である <u>北海道電力株式会社</u> (以下、「当該一般送配電事業者」といいます。)が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等(以下、「託送約款等」といいます。)の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款[コミュニティでんき](以下、「需給約款」といいます。)が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものといたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられ	この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である <u>北海道電力ネットワーク株式会社</u> (以下、「当該一般送配電事業者」といいます。)が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等(以下、「託送約款等」といいます。)の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款[コミュニティでんき](以下、「需給約款」といいます。)が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものといたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表	

る用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものいたします。	で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものいたします。	
変更箇所⑦ …ジャイアンツでんき料金表（北海道） 附則（実施期日）		
変更前	変更後	備考
この供給条件は、 2020年2月1日 から実施いたします。	この供給条件は、 2020年4月1日 から実施いたします。	
変更箇所③ …ジャイアンツでんき料金表（東北） 2 対象となるお客さま（1）		
変更前	変更後	備考
この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である 東北電力株式会社 （以下、「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下、「託送約款等」といいます。）の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款〔コミュニティでんき〕（以下、「需給約款」といいます。）が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものいたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものいたします。	この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である 東北電力ネットワーク株式会社 （以下、「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下、「託送約款等」といいます。）の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款〔コミュニティでんき〕（以下、「需給約款」といいます。）が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものいたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものいたします。	
変更箇所③ …ジャイアンツでんき料金表（東北） 4 ジャイアンツ電気東北 B （2）電気方式、供給電圧および周波数		
変更前	変更後	備考
供給電気方式および供給電圧は、交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトとし、周波数は、標準周波数 50 ヘルツといたします。（ただし、 東北電力株式会社 が託送供給等約款で定める新潟県佐渡市と妙高市、糸魚川市の各一部は 60 ヘルツとなります。）	供給電気方式および供給電圧は、交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトとし、周波数は、標準周波数 50 ヘルツといたします。（ただし、 東北電力ネットワーク株式会社 が託送供給等約款で定める新潟県佐渡市と妙高市、糸魚川市の各一部は 60 ヘルツとなります。）	
変更箇所③ …ジャイアンツでんき料金表（東北） 5 ジャイアンツ電気東北 C （2）電気方式、供給電圧および周波数		
変更前	変更後	備考
供給電気方式および供給電圧は、交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトとし、周波数は、標準周波数 50 ヘルツといたします。（ただし、 東北電力株式会社 が託送供給等約款で定める新潟県佐渡市と妙高市、糸魚川市の各一部は 60 ヘルツとなります。）	供給電気方式および供給電圧は、交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトとし、周波数は、標準周波数 50 ヘルツといたします。（ただし、 東北電力ネットワーク株式会社 が託送供給等約款で定める新潟県佐渡市と妙高市、糸魚川市の各一部は 60 ヘルツとなります。）	
変更箇所⑦ …ジャイアンツでんき料金表（東北） 附則（実施期日）		
変更前	変更後	備考

この供給条件は、 <u>2019年12月13日</u> から実施いたします。	この供給条件は、 <u>2020年4月1日</u> から実施いたします。	
変更箇所③ …ジャイアンツでんき料金表 (中部) 2 対象となるお客さま (1)		
変更前	変更後	備考
この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である <u>中部電力株式会社</u> (以下、「当該一般送配電事業者」といいます。) が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等 (以下、「託送約款等」といいます。) の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款 [コミュニティでんき] (以下、「需給約款」といいます。) が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものとしたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものとしたします。	この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である <u>中部電力パワーグリッド株式会社</u> (以下、「当該一般送配電事業者」といいます。) が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等 (以下、「託送約款等」といいます。) の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款 [コミュニティでんき] (以下、「需給約款」といいます。) が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものとしたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものとしたします。	
変更箇所③ …ジャイアンツでんき料金表 (中部) 4 ジャイアンツ電気中部 B (2) 電気方式、供給電圧および周波数		
変更前	変更後	備考
供給電気方式および供給電圧は、交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、周波数は、標準周波数60ヘルツといたします。 (ただし、 <u>中部電力株式会社</u> が託送供給等約款で定める長野県の一部は50ヘルツとなります)	供給電気方式および供給電圧は、交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、周波数は、標準周波数60ヘルツといたします。 (ただし、 <u>中部電力パワーグリッド株式会社</u> が託送供給等約款で定める長野県の一部は50ヘルツとなります)	
変更箇所③ …ジャイアンツでんき料金表 (東北) 5 ジャイアンツ電気中部 C (2) 電気方式、供給電圧および周波数		
変更前	変更後	備考
供給電気方式および供給電圧は、交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、周波数は、標準周波数60ヘルツといたします。 (ただし、 <u>中部電力株式会社</u> が託送供給等約款で定める長野県の一部は50ヘルツとなります)	供給電気方式および供給電圧は、交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、周波数は、標準周波数60ヘルツといたします。 (ただし、 <u>中部電力パワーグリッド株式会社</u> が託送供給等約款で定める長野県の一部は50ヘルツとなります)	
変更箇所⑦ …ジャイアンツでんき料金表 (中部) 附則 (実施期日)		
変更前	変更後	備考
この供給条件は、 <u>2019年12月13日</u> から実施いたします。	この供給条件は、 <u>2020年4月1日</u> から実施いたします。	
変更箇所③ …ジャイアンツでんき料金表 (北陸) 2 対象となるお客さま (1)		
変更前	変更後	備考

<p>この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である北陸電力株式会社（以下、「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下、「託送約款等」といいます。）の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款[コミュニティでんき]（以下、「需給約款」といいます。）が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものといたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものといたします。</p>	<p>この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である北陸電力送配電株式会社（以下、「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下、「託送約款等」といいます。）の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款[コミュニティでんき]（以下、「需給約款」といいます。）が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものといたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものといたします。</p>	
<p>変更箇所⑦ …ジャイアンツでんき料金表（北陸） 附則（実施期日）</p>		
<p>変更前</p>	<p>変更後</p>	<p>備考</p>
<p>この供給条件は、2020年2月1日から実施いたします。</p>	<p>この供給条件は、2020年4月1日から実施いたします。</p>	
<p>変更箇所③ …ジャイアンツでんき料金表（関西） 2 対象となるお客さま（1）</p>		
<p>変更前</p>	<p>変更後</p>	<p>備考</p>
<p>この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である関西電力株式会社（以下、「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下、「託送約款等」といいます。）の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款[コミュニティでんき]（以下、「需給約款」といいます。）が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものといたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものといたします。</p>	<p>この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である関西電力送配電株式会社（以下、「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下、「託送約款等」といいます。）の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款[コミュニティでんき]（以下、「需給約款」といいます。）が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものといたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものといたします。</p>	
<p>変更箇所⑦ …ジャイアンツでんき料金表（関西） 附則（実施期日）</p>		
<p>変更前</p>	<p>変更後</p>	<p>備考</p>
<p>この供給条件は、2020年2月1日から実施いたします。</p>	<p>この供給条件は、2020年4月1日から実施いたします。</p>	
<p>変更箇所③ …ジャイアンツでんき料金表（中国） 2 対象となるお客さま（1）</p>		
<p>変更前</p>	<p>変更後</p>	<p>備考</p>

<p>この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である中国電力株式会社（以下、「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下、「託送約款等」といいます。）の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款[コミュニティでんき]（以下、「需給約款」といいます。）が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものといたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものといたします。</p>	<p>この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である中国電力ネットワーク株式会社（以下、「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下、「託送約款等」といいます。）の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款[コミュニティでんき]（以下、「需給約款」といいます。）が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものといたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものといたします。</p>	
<p>変更箇所⑦ …ジャイアンツでんき料金表（中国） 附則（実施期日）</p>		
<p>変更前</p>	<p>変更後</p>	<p>備考</p>
<p>この供給条件は、2020年2月1日から実施いたします。</p>	<p>この供給条件は、2020年4月1日から実施いたします。</p>	
<p>変更箇所③ …ジャイアンツでんき料金表（四国） 2 対象となるお客さま（1）</p>		
<p>変更前</p>	<p>変更後</p>	<p>備考</p>
<p>この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である四国電力株式会社（以下、「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下、「託送約款等」といいます。）の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款[コミュニティでんき]（以下、「需給約款」といいます。）が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものといたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものといたします。</p>	<p>この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である四国電力送配電株式会社（以下、「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下、「託送約款等」といいます。）の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款[コミュニティでんき]（以下、「需給約款」といいます。）が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものといたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものといたします。</p>	
<p>変更箇所⑦ …ジャイアンツでんき料金表（四国） 附則（実施期日）</p>		
<p>変更前</p>	<p>変更後</p>	<p>備考</p>
<p>この供給条件は、2020年2月1日から実施いたします。</p>	<p>この供給条件は、2020年4月1日から実施いたします。</p>	
<p>変更箇所③ …ジャイアンツでんき料金表（九州） 2 対象となるお客さま（1）</p>		
<p>変更前</p>	<p>変更後</p>	<p>備考</p>

<p>この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である九州電力株式会社（以下、「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下、「託送約款等」といいます。）の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款[コミュニティでんき]（以下、「需給約款」といいます。）が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものといたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものといたします。</p>	<p>この料金表は、電灯または小型機器を使用され、一般送配電事業者である九州電力送配電株式会社（以下、「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下、「託送約款等」といいます。）の電灯標準接続送電サービスまたは電灯時間帯別接続送電サービスの対象となるお客さまを対象といたします。なお、お客さまには、この料金表とともに、当社が別途定める電気需給約款[コミュニティでんき]（以下、「需給約款」といいます。）が適用されます。需給約款に定めのある事項について、この料金表に定めがある場合は、この料金表が優先して適用されるものといたします。また、この料金表において別途定義されている用語を除き、この料金表で用いられる用語は、需給約款で用いられている用語と同一の意義を有するものといたします。</p>	
<p>変更箇所⑦ …ジャイアンツでんき料金表（九州） 附則（実施期日）</p>		
<p>変更前</p>	<p>変更後</p>	<p>備考</p>
<p>この供給条件は、<u>2020年2月1日</u>から実施いたします。</p>	<p>この供給条件は、<u>2020年4月1日</u>から実施いたします。</p>	

以上